



2022年6月23日

各位

会社名 塩野義製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 手代木 功
(コード番号 4507 東証プライム)
問合せ先 広報部長 京川 吉正
TEL (06) 6209-7885

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

塩野義製薬株式会社（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：手代木 功、以下「当社」）は、2022年6月23日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について、下記のとおり募集事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本決議は同年5月11日開催の取締役会において、同年6月開催の第157回定時株主総会の承認を条件に実施するものとして決議され、本日開催の定時株主総会において、会社法第199条および第200条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任することが承認されたことによるものです。

記

1. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

① 処分株式数	普通株式 3,000,000株
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達額	3,000,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先	日本カストディ銀行株式会社 (三井住友信託銀行株式会社を委託者とする再信託受託者)
⑥ 処分期日	2022年9月1日(予定)
⑦ その他	本自己株式の処分については、2022年6月23日開催の第157回定時株主総会において、会社法第199条および第200条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任することが承認されています。

2. 処分先の概要

(1) 名称

日本カストディ銀行株式会社

(2) 信託契約の概要

① 信託の種類	他益信託
② 信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。

③ 委託者	当社
④ 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本カストディ銀行株式会社)
⑤ 受益者	一般財団法人 シオノギ感染症研究振興財団
⑥ 信託契約日	2022年9月1日(予定)

注) 本信託が保有する株式の議決権については、信託期間を通じて行使しない。

なお、本件の詳細につきましては、2022年5月11日に開示した『一般財団法人「シオノギ感染症研究振興財団」の設立ならびに自己株式の処分、取得および消却に関するお知らせ¹⁾』をご参照ください。

以 上

参考：

1. プレスリリース：2022年5月11日
一般財団法人「シオノギ感染症研究振興財団」の設立ならびに自己株式の処分、取得および消却に関するお知らせ

【お問合せ先】

塩野義製薬ウェブサイト お問い合わせフォーム：

<https://www.shionogi.com/jp/ja/quest.html#3>.